

速度取締り指針

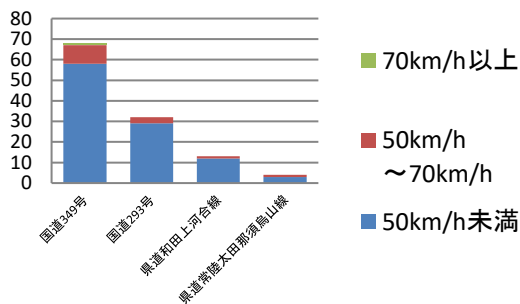
太田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道349号	12:00～14:00 8:00～16:00	谷河原町地区 磯部町地区	60km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

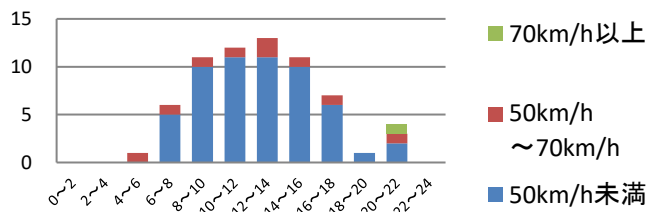
太田警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な路線別に過去3年の人身事故発生状況を比較すると、国道349号での発生が最も多くなっています。
- ▼ 危険認知速度別に見ても、国道349号は高速度での事故が多発しています。

国道349号における時間帯別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年の国道349号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、8時～16時の時間帯において発生が最も多く、特に12時から14時の時間帯に高速度での事故が多発しています。

～令和8年5月31日現在～

- 太田警察署管内では、本年1月に県道常陸那珂港山方線において、死亡事故が発生しています。
- 本年における国道349号での人身事故は8件で、前年同期比より4件減少しています。

その他の交通指導取締り要点

国道349号及び県道において、速度違反、横断歩行者等妨害等、携帯電話使用等の取締りを強化します。

県道や市道の速度取締りにおいては、可搬式オービスを活用し、速度違反取締りを強化します。